令和７年８月６日

内閣官房長官
　林　　芳　正　　殿

令和８年度予算の概算要求等に向けた重点要望

公明党　内閣第一部会
部　会　長　窪田哲也
部会長代理　山崎正恭

令和８年度予算の概算要求等にあたり、以下の項目について、所要の予算の確保等に努められるよう、強く要望する。

１．誰もが安心して暮らせる社会の構築

○こどもに対する性暴力の根絶に向けた対策

教育現場等におけるこどもに対する性暴力の根絶に向けて、学校内の死角をなくすための点検作業の推進や、教員等の私有スマートフォン等での撮影禁止のルール、相談体制の整備など、地域の優良事例の横展開を図るとともに、防犯カメラ設置に対する支援など、初犯防止対策を強化すること。

○性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に向けて、基礎知識等の取得支援や、調査の実施、相談体制の整備、企業や教育機関における啓発活動等を推進すること。

○フードバンク等に対する支援の拡充

多様な未利用食品が必要とする貧困家庭や生活困窮者等に届けられるようにするため、フードバンク等における食品の流通保管を行う場所や冷凍・冷蔵設備の確保に係る経費、輸送費や人件費を含む活動費等の機能強化、受け入れ体制の整備等に必要な各種経費に対する財政的な支援を拡充すること。

○「国民一人ひとりの食料安全保障」としての食料の確保等
　国民一人ひとりの食料安全保障の観点から、フードバンクやこども食堂等への政府備蓄米の無償交付を推進すること。また、フードバンク活動において栄養バランスや量が確実に確保されるよう、寄附だけでは不足する食品の調達に必要な支援を強化すること。

○食品寄附の促進と運営水準の向上に向けた制度の検討等
　フードバンク等への食品寄附の促進と運営水準の向上に向け、食品寄付者の法的責任の在り方や寄附された食品による事故発生に備えた保険制度のあり方について検討を進めるとともに、寄附のミスマッチを防ぐための取り組みを促進すること。

○厳格なカジノ規制の推進
　厳格なカジノ規制を推進するため、免許審査や監督体制の整備を図るとともに、ギャンブル依存防止対策やマネー・ローンダリング対策、暴力団員等の排除など、総合的な対策を実施すること。

○特区民泊の適正化に向けた検討
　旅館業法の特例（いわゆる特区民泊）を導入した一部の自治体において、外国人による騒音やごみ出し等に関するトラブルが発生していることを踏まえ、国としても、自治体と連携し、特区民泊の適正化に向けた検討を進めること。

２．活力ある地方・経済の創出

○地方への交付金の充実・強化
　魅力あふれる地方経済・産業構造・大学の創出に向けて、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」など、地方創生を推進するための交付金の充実・強化を図ること。また、足下の物価動向等を注視しつつ、必要に応じて、「重点支援地方交付金」を追加で措置するなど、地域の実情に応じたきめ細かい支援を実施すること。

○魅力あふれる沖縄の実現
　魅力あふれる沖縄の実現に向けて、農林水産・観光業等の所得向上を着実に進めるとともに、再エネの導入、北部・離島地域の産業振興、「沖縄科学技術大学院大学（OIST）」やスタートアップの研究開発等への支援を拡充すること。併せて、こどもまんなかウェルビーイングセ

ンター等における子ども施策の推進や、子育てしやすい環境づくりを進めるための専門人材や財源の拡充を図ること。また、基地負担の軽減と駐留軍用地の先行取得を強力に支援すること。

○アイヌ文化の振興

「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」 に基づき、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現等に向けて、民族共生象徴空間（ウポポイ）等の充実強化を図るとともに、アイヌ文化の振興や福祉施策、地域・産業・観光振興等を含めた幅広い市町村の取り組みを支援する「アイヌ政策推進交付金」の継続的な確保等に取り組むこと。

○持続可能な賃金上昇に向けた価格転嫁しやすい環境整備

持続可能な賃金上昇を実現するため、取引適正化担当専門職員等の体制強化など、価格転嫁しやすい環境を構築すること。

３．総合的な海洋政策の推進

○海洋開発等重点戦略に基づく施策の推進

自律型無人探査機（AUV）の開発・利用、海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用、洋上風力発電の排他的経済水域（EEZ）展開に向けた制度整備、管轄海域の保全のための国境離島の状況把握等の６つの重要ミッションを海洋開発等重点戦略に基づき推進すること。

○北極域研究の推進と「みらいⅡ」の着実な建造

気候変動の影響解明には北極域研究が必要であることから、今年度から開始したArCSⅢを着実に推進するとともに、北極科学サミット週間（ASSW）等を活用して関係各国との連携強化を図ること。また、北極域の継続的な観測等のため、北極域研究船「みらいⅡ」の着実な建造及び国際研究プラットフォームとしての活用を推進するとともに、令和8年（2026年）秋の就航後の運航費を確保すること。

○深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を持つ母船の建造

我が国の広大な深海・海溝域における各種調査・探査ニーズに対応するため、各種探査機を効率的かつ効果的に活用することで調査研究機会の増大に貢献する深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を持つ母船の建造に着手すること。

○戦略的ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ創造ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（SIP）「海洋安全保障ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの構築」の積極的な実施

レアアース生産の国産化を目指して研究開発を進める本プログラムの成果を早期に社会実装につなげるため、採算性ある採鉱の見通しを立てること。そのため、今後予定される南鳥島沖水深6,000mからの揚泥に向けた接続試験及び揚泥実証試験を着実に推進し、南鳥島を利活用した脱水処理実証試験の検討にも取り組むこと。

○南海トラフ地震に備えた観測システムの充実

南海トラフ全域においてゆっくりすべり等の多様な時間スケールの地殻変動を把握し、巨大地震の発生メカニズム解明及び早期の観測に貢献する海底地殻変動観測装置等の整備を加速すること。

４．国家主権に係る問題への取り組み強化

○拉致被害者等への支援等

拉致被害者等の高齢化に対応し、新たな拉致被害者の帰国に向けた準備に遺漏のないよう、拉致被害者等給付金等の支給や、理解促進活動・情報発信に万全を期すこと。

○北方領土問題の普及啓発等

北方領土問題について、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策に関する調査研究を行うとともに、様々な媒体を用いた広報等を通じて国民世論の啓発等を推進すること。また、当該地域に多くの人を継続的に呼び込み、理解促進を図るとともに、隣接地域の振興にもつながるような取り組みを推進すること。

５．国民生活を支えるための行政活動の基盤整備等

○国民のための施策に関する広報の強化等

政府の施策が国民に活用されるよう、広報活動を強化すること。併せて、国際社会に対する発信を強化すること。選挙期間中における政府広報の発信については、公平性に対する懸念等を踏まえ、慎重に検討すること。また、世論調査を実施し、国民の意識や要望等を適切に把握するとともに、施策の企画・立案等を着実に実施すること。

○会計検査活動の充実・強化

検査業務のデジタル化による検査活動の充実、行財政の複雑多様化

等に的確に対応するための会計検査院職員への研修等の充実・強化、調査研究の推進に必要な予算を確保すること。

○公文書管理の推進、国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等

民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、国民と行政をつなぐ最も基礎となるインフラである公文書等の適正な管理を確保するための取り組みを実施すること。併せて、国立公文書館の令和 11 年度末の新館開館に向けた機能強化・体制整備を進めること。

○栄典事務の適切な実施

春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、春秋褒章など、国家又は公共に対し功労のある方、社会の各分野における優れた行いのある方等を表彰する栄典の事務を適切に実施すること。

○迎賓館の管理・運営等

迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で可能な限り一般公開を通年で実施するなどの公開・開放体制を整備するとともに、各国賓客の接遇に必要な施設面、運営面の整備・充実を図ること。

○皇室活動に必要な予算の確保

皇室の円滑なご活動をお支えするため、皇室経済法に基づき、儀式や行幸啓等に必要な予算を確保すること。併せて、国民への皇室活動の広報を強化すること。

以　上